

結果様式⑤

船木校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成20年8月11日(月) 19時～21時
場所 船木公民館
参加者数 78人



1 新居浜市連合自治会設定共通課題

(課題名) 家庭ごみの一部有料化について

討議内容(要約)・・・3班に分かれてグループミーティングを実施

○グループミーティングの要領は、次のとおり

1 グループ編成

1班 関・長川、道面、長野、坂の下、上池田、下池田、国領
(7自治会)

2班 上原、林下原、大久保、林之端団地、旭、七宝台、みどりが丘
(7自治会)

3班 元船木団地、客谷、市営、元船木、檜の端、高祖
(6自治会)

2 司会者と発表者の選任(司会者と発表者が同じ人でも可)

3 議題

(1) 各自治会のごみステーションの管理状況

①ごみステーションの数

- ②掃除当番制にしているか
 - ③回収されなかったごみの処理方法
 - ④その他の取り組み状況、問題点
- (2) ごみの有料化について
- (3) その他「ごみの減量化」について

4 ミーティングの留意点

- (1) 今回は話し合いの時間が少ないため、結論を出す必要はない。
現状の把握程度で結構です。
- (2) 司会者が指名して意見を引き出してください。
一人が長時間喋らないよう、できるだけ多くの参加者の意見を引き出すよう努めてください。
- (3) 発表内容の批判はしない。



○各グループの発表は、次のとおり

(司会者)

グループミーティングは初めての取り組みでしたが、よく議論ができたと思います。話し合いの中で色々な問題点も出していただきましたが、ここですぐに解決という訳にもまいりませんので、今後時間をかけていい方向に進んでいかなければいけないと思います。それでは各班の司会者さんから特に感じた点を述べていただきたい。

(1班)

実態を聞くことにとどまり、意見交換による掘り下げた議論ができなかったことが残念です。

ごみの有料化問題についてなぜ有料化をするのか、有料化によりどういうメリットがあるのか、有料化の目的はどのようなのか、ごみ減量の目標は、というようなことが、市民に対してまだ十分に周知徹底されていない。また、ごみの有料化を初めて聞いた方もたくさんいる。有料化の実施に当たっては、今後、具

体的な内容も含めて説明し、市民の理解と納得のうえで実施しないと、逆に不法投棄が増えて困るのではという意見も出ました。

ごみの減量化については、時間が足りずに十分な意見が出されなかったが、自治会未加入世帯が増えてきており、この未加入対策も含めて、市民に理解と納得をしていただくよう市の方で十分に説明をしてほしいという意見が多かったと感じています。

(2班)

有料化に当たって、市への要望はないかという議論をしました。

有料化するのであれば、市としてごみを減らすようなこと、一例として、過剰な新聞広告や包装を減らす対策を考えてくださいという意見がありました。

有料化により必ず増えるであろう不法投棄対策として、他の有料化先進都市の状況や対策も知らせてほしいという要望もありました。

河川、道路、また空家への不法投棄に対して、市としてどのように対応してくれるのか、今から検討してほしいという意見もありました。

有料化するのであれば、条例の罰則を強化して不法投棄等がないようにすべきとの意見もありました。

(3班)

校区集会に参加される方は、ごみに対する知識もお持ちで対策も一生懸命やられているが、問題は不法投棄する人である。

ごみの問題は各自治会で取り組まれているが、部外者や自治会未加入者が持ち込むごみは分別もされていないものがある。こういうごみへの対策はどうすればよいか。

回収されないごみの問題については、現在は自治会役員やごみステーションの近所の方が再分別するなどの努力で始末できているが、今後とも続き起こる問題である。この対策については、自治会と市が適切に交渉して、市に協力をお願いして処理するしかないと思う。

ごみ有料化をすれば、必ず不法投棄問題が起こるであろう。しかしながら、方向付けとして、ごみを焼却するにしろ埋立てするにしろ、施設は有限であるので有料化も考えなければならないが、何らかの対策が必要である。そのためには資金が必要になるので、市が考えている交付金を自治会の皆さんに還元して、お互いに協力していくことが必要である。といった意見がありました。

本日は、質問に対して市の担当者が適切にお答えしていただき感謝しています。

○市長のまとめ

(市長)

冒頭に申し上げましたように、今日が平成20年度まちづくり校区集会の最後です。特に今年のごみの一部有料化という負担の話が課題として続けてきましたので、かなり厳しいご意見もいただきました。

ごみの一部有料化について、ごみが減量されることはいいことだというのは、皆さん一致されています。そのことが、きれいなまちにもなるし地球環境への貢献もできるし、市の財政的にもごみ処理費用が減る。このことは、間違いがないのです。

では、どうやって、どういう方法でごみ減量していくかについては、二つの方法があります。ひとつは「意識」なんですね。ごみを減量していく、きれいな町や地球環境に貢献するためにも、ごみをとにかくリサイクルしていこうという人達が増えてきています。しかし、意識だけでごみ減量に繋げることには、一定の限界があるのではないかと思います。

もうひとつのごみ減量に繋がる行動のきっかけが、「経済原理」です。費用がかかることで、ごみを減らそう、買わない、もったいない、というような行動、また、生ごみを処理しようとかいう行動です。今、油代が高くなって、逆の意味で車の台数が減っているんですね。東京あたりでは、3割くらい車が減っている極端な状況です。地方は、逆に車がないと生活できないので、高いからと言って、すぐには減らせないというしんどさがありますが、物の値段や負担によって行動に繋がっていくということをひとつ考えています。

このことは、愛媛県内でも11市のうち既に8市がごみの有料化を行っていますし、全国的にみれば相当数あります。有料化することにより、ごみの量が一時的にぐっと減って元に戻った所、減ったままだいたい続いている所、あまり減らない所、確かに地域により差は出てきています。ごみ減量化のいい事例である所というのは、やはり地域との一体感を持った取り組みができた所だというふうに思います。

この校区集会での説明だけでは充分でないので、これから、連合自治会長と相談して、このごみの問題だけで、もう一度、校区単位で出前講座を行い、今日あったご質問にもお答えしていきたいというふうに思っています。

生ごみを減らすのは難しいことです。電気式生ごみ処理器に対する補助については、現在、2万円の補助で88台の枠が6月には既にいっぱいになりました。来年10月からのごみの有料化が決まれば、来年度、即、生ごみ処理器の補助拡大を予算化して、希望される家庭で使うことができる状態にさせていただきます。生ごみを処理して、紙を資源ごみで出していくと燃やすごみは、本当に減ってくると思います。ただ、剪定ごみとかは、非常に量をとりますが、

そういうものを有料化の品目に加えるかどうかは、校区集会で出てきた課題として残っています。

それと高齢者の皆さん方にご負担をかけるということ、ご高齢が理由でルーズではなくて分別できない、また、どうしても理解できない方がいらっしゃるし、出しに行くのも難しいという方もいらっしゃいます。そういう方には、どこまでという線は、まだ決めていませんが、特別な対策が必要であろうということが18校区をまわりながらよく分かりました。それと、自治会の役員の方が、未回収のごみを再分別していただいています。有料化になれば、その再分別の分まで自分が買った有料袋が必要になるのは納得できないというのがあります。そこで、ボランティアごみという考えで、ごみ袋を作る考えも持っています。せっかく地域の方や自治会の方が、ごみステーションを管理し綺麗にしようという気持ちで行動していただいているのを阻害するような、「そんなことやってられない」とならないようにしないといけないと考えています。

課題はいくつも出てくるので、もう一度整理して条例改正をする前に、市の対応をまとめていきたいというのが今の考え方でございます。もう少し深めたものを校区連合自治会で時間をとって新たに説明させていただきたいと思っています。

(司会者)

船木校区では、ごみステーションを綺麗にしようという取り組みを行っており、昨日も自治会長に集まってもらい、このような看板を作り各ごみステーションに設置しました。看板を設置したからといって不法投棄がなくなるものではありませんが、このような「見える管理」により少しでも不法投棄がなくなればと気長に取り組んでまいりますので、自治会員の皆様のご協力をお願いします。

本日の校区集会では説明不足という声がたくさんありましたので、このごみ問題につきまして、できましたら9月にまず校区の出前講座を予定しています。日程が決まりましたらお知らせするので、ぜひ参加してください。

また、単位自治会でも出前講座を希望するところがありましたら、私のところまで申し出てください。私から市へ出前講座をお願いします。

※再検討事項

なし